

【参考】

業務ごとの変更概要（第4.1版）

全国意見照会版から【第4.1版】への変更概要(個人住民税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第4.1版
1.4.72. 国税連携 (eLTAX連携) ID:新規付番	eLTAX形式以外で提出された給与支払報告書データ及び公的年金等支払報告書データについて、国税連携システムへ送付するCSVデータを作成できること。	源泉徴収票の提出方法等の修正に伴い、国税連携システムへ登録する給与支払報告書データ等のCSVデータを作成する機能を要件化していただきたい。	eLTAX形式以外で提出された給与支払報告書データ及び公的年金等支払報告書データについて、国税連携システムへ登録するCSVデータを作成できること。
1.4.73. 国税連携 (eLTAX連携) ID:新規付番	eLTAX形式以外で提出された給与支払報告書データ及び公的年金等支払報告書データについて、国税連携システムへ送付するCSVデータをアップロードのため1つのZIPファイルに圧縮できること。	源泉徴収票の提出方法等の修正に伴い、国税連携システムへ登録するために作成した給与支払報告書データ等のCSVデータを1つのZIPファイルに圧縮する機能を要件化していただきたい。	eLTAX形式以外で提出された給与支払報告書データ及び公的年金等支払報告書データについて、国税連携システムへ登録するCSVデータをアップロードのため1つのZIPファイルに圧縮できること。
1.4.74. 国税連携 (eLTAX連携) ID:新規付番	当該機能なし	源泉徴収票の提出方法等の修正に伴い、国税庁への連携対象となるeLTAX以外での提出とeLTAXでの提出を分けて管理する機能を要件化していただきたい。	課税資料(住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書)ごとに提出区分(紙提出分、光ディスク提出分、eLTAX提出分、不明)を管理できること。
5.2.7 税務署への情報提供 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった個人住民税課税情報の照会対象者情報を取り込めること。	eLTAX更改に伴い、国税局及び税務署から課税情報に関する照会があった際、照会該当者を一括で取り込む機能を要件化していただきたい。	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報の照会対象者情報を取り込めること。
5.2.7 税務署への情報提供 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった個人住民税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。	eLTAX更改に伴い、国税庁及び税務署から課税情報に関する照会があった際、照会該当者の課税情報を一括で作成する機能を要件化していただきたい。	国税局及び税務署から照会があった個人住民税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。

全国意見照会版から【第4.1版】への変更概要(固定資産税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第4.1版
8.1.15. 定型照会 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった固定資産税課税情報の照会情報を取り込むこと。	eLTAX更改に伴い、国税庁及び税務署から課税情報に関する照会があった際、照会該当者を一括で取り込む機能を要件化していただきたい。	国税局及び税務署から照会があった固定資産税課税情報の照会情報を取り込むこと。
8.1.15. 定型照会 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった固定資産税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。	eLTAX更改に伴い、国税庁及び税務署から課税情報に関する照会があった際、照会該当者の課税情報を一括で作成する機能を要件化していただきたい。	国税局及び税務署から照会があった固定資産税課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。
8.1.16. 申告・申請等手続のデジタル化 ID:新規付番	固定資産税の住宅用地に関する申告をCSV形式で一括及び個別に取り込むこと。	地方税法令の改正に伴い、新たに電子申告可能となった「住宅用地に関する申告」の一括及び個別取込するための機能を要件化していただきたい。	固定資産税の住宅用地に関する申告をCSV形式で一括及び個別に取り込むこと。
8.1.16. 申告・申請等手続のデジタル化 ID:新規付番	取り込んだ電子データから住宅用地に関する申告の疑似イメージを生成し、参照及び削除ができること。	電子申告された「住宅用地に関する申告」を固定資産税システム上で参照できる機能を要件化していただきたい。	取り込んだ電子データ「住宅用地に関する申告情報」を固定資産税システムで参照及び削除ができること。
8.1.16. 申告・申請等手続のデジタル化 ID:新規付番	取り込んだ電子データから住宅用地に関する申告の疑似イメージの出力ができること。	電子申告された「住宅用地に関する申告」を印刷する機能を要件化していただきたい。	取り込んだ電子データ「住宅用地に関する申告情報」を印刷できること。

全国意見照会版から【第4.1版】への変更概要(軽自動車税・機能要件)

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第4.1版
1.2.34. 申告・申請等 手続のデジタル 化 ID:新規付番	軽自動車税の環境性能割の期限後申告及び修正申告をCSV形式で一括及び個別に取り込めること。	市区町村において、環境性能割の期限後・修正申告データを種別割賦課徴収のために取り込む必要があるかWTで照会の上反映することとした。	WT結果より、本機能要件は不要とし、仕様書には反映しないこととする。
1.2.35. 申告・申請等 手続のデジタル 化 ID:新規付番	取り込んだ電子データから環境性能割の期限後申告及び修正申告の疑似イメージを生成し、参照及び削除ができること。	同上	同上
1.2.36. 申告・申請等 手続のデジタル 化 ID:新規付番	取り込んだ電子データから環境性能割の期限後申告及び修正申告の疑似イメージの出力ができること。	同上	同上
5.1.1. 物件照会への 回答(回答書 作成) ID:0130157	＜要件の考え方・理由＞ 警察(公安委員会)等からの照会については一部都道府県において、照会機関側が回答様式を指定するケースがあることから当該期間への回答書作成は標準オプション機能とする。	誤記の修正を行った。 ＜修正前＞ 期間 ＜修正後＞ 機関	＜要件の考え方・理由＞ 警察(公安委員会)等からの照会については一部都道府県において、照会機関側が回答様式を指定するケースがあることから当該機関への回答書作成は標準オプション機能とする。
5.3.1. 定型照会 ID:新規付番	eLTAXから定型照会(国税局・税務署⇒地方団体)にかかる軽自動車課税情報ファイルを取り込めること。	他税目との書きぶりをそろえるために修正した。	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報の照会情報を取り込めること。
5.3.1. 定型照会 ID:新規付番	税務システムからeLTAXに、連携・アップロードができること。登録時にはファイルチェックが実施されること。	他税目との書きぶりをそろえるために修正した。 なお、ファイルチェック機能は国税連携システム(eLTAX)にて実施するため削除した。	国税局及び税務署から照会があった軽自動車税(種別割)課税情報に対する回答をCSV形式で出力できること。
5.3.1. 定型照会 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった軽自動車税課税情報に対する回答について、「回答事務用データ作成支援ツール」で用いるCSVファイルを作成できること。	回答事務用データ作成支援ツールについてはシステム外での対応となるため、削除した。	WT結果より、本機能要件は不要とし、仕様書には反映しないこととする。

全国意見照会版から【第4.1版】への変更概要(軽自動車税・帳票要件)

帳票ID	全国意見照会版	検討経過	第4.1版
廃車申告書兼 標識返納書 (原動機付自 転車・小型特 殊自動車) ID:0130099	帳票レイアウト、帳票印字項目・諸元表が未反映	全国意見照会時点で、当該帳票に関する省令様式が公表されていなかったため、省令様式が確定し次第差し替え対応とした。	省令様式確定後、当該帳票レイアウト、帳票印字項目・諸元表の差し替えを行う。
廃車申告受付 書 ID:0130100	項目名称が「総排気量又は定格出力」であるが、帳票レイアウトでの表記が「排気量」	誤記の修正を行った。 <修正前> 「排気量」 <修正後> 「総排気量又は定格出力」	当該帳票の印字項目について、「総排気量」から「総排気量又は定格出力」へ記載を修正。

全国意見照会版から【第4.1版】への変更概要（滞納管理・機能要件）

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第4.1版
4.2.4. 国税連携システムとの連携 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった滞納情報に対する回答について、eLTAXから滞納情報ファイルを取り込めること。	他税目との書きぶりをそろえるために修正した。 また、見積参考資料で国税庁と合意している「国税局及び税務署」という表現に修正した。	国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する照会情報を取り込めること。
4.2.5. 国税連携システムとの連携 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった滞納情報に対する回答について、税務システムからeLTAXに、滞納情報ファイルを連携・アップロードができること。 登録時にはファイルチェックが実施されること。	他税目との書きぶりをそろえるために修正した。 また、見積参考資料で国税庁と合意している「国税局及び税務署」という表現に修正した。 なお、ファイルチェック機能は国税連携システム（eLTAX）にて実施するため削除した。	国税局及び税務署から照会があった滞納情報に対する照会情報に対する回答をCSV形式で出力できること。
4.2.6. 国税連携システムとの連携 ID:新規付番	国税庁及び税務署から照会があった滞納情報に対する回答について、「回答事務用データ作成支援ツール」で用いるCSVファイルを作成・出力できること。	回答事務用データ作成支援ツールについてはシステム外での対応となるため、削除した。 また、地方団体→国に照会するケースについて漏れがあったため、新規に作成した。	国税局及び税務署に対して照会する滞納情報に対する照会情報をCSV形式で出力できること。
4.2.7. 国税連携システムとの連携 ID:新規付番	国税庁及び税務署に対して滞納情報に関して照会をする際に、「照会事務用データ作成支援ツール」で用いるCSVファイルを作成できること。	回答事務用データ作成支援ツールについてはシステム外での対応となるため、削除した。 また、地方団体→国に照会するケースについて漏れがあったため、新規に作成した。	国税局及び税務署から回答があった滞納情報を取り込めること。

全国意見照会版から【第4.1版】への変更概要（税務共通・機能要件）

機能ID	全国意見照会版	検討経過	第4.1版
1.1.9. 公印管理 ID:0160131	住民記録システム標準仕様書に準じる。 課ごとの専用公印についても同様であると想定している。	全国意見照会にて、全国意見照会版の記載では解釈を誤る恐れがあるとの指摘を受け表記を見直した。	住民記録システム標準仕様書に準じる。 同一帳票につき、事務を所管する課が異なることを理由に異なる公印を持つことについても同様であると想定している。